

平成 2 5 年第 2 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 5 年 3 月 1 1 日 (月 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 市政運営方針及び議案第 1 1 号の質疑
- 日程第 2 議案第 1 2 号～議案第 1 9 号の質疑
- 日程第 3 議案第 2 0 号～議案第 2 1 号の質疑
- 日程第 4 議案第 2 2 号～議案第 3 2 号の質疑
- 日程第 5 議案第 3 3 号～議案第 3 7 号の質疑
- 日程第 6 議案第 3 8 号～議案第 4 3 号の質疑
- 日程第 7 発議第 1 号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 9 請願・陳情等の委員会付託について

出席議員（27名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

12番	岡部瑞穂君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局 長	藤 田 一 郎 君	西 那 須 野 長 支 所 長	齊 藤 誠 君
塩原支所 長	君 島 淳 君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼議事課長	渡 邊 秀 樹	課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章
議事調査係	若 目 田 治 之	議事調査係	人 見 栄 作
議事調査係	小 磯 孝 洋		

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は27名であります。

12番、岡部瑞穂君より欠席する旨、届出があります。

ここで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から本日2年となります。亡くなられた皆様のご冥福を祈り、被災された皆様にお見舞い申し上げ、これからの復興がいち早く進まれることを心よりお祈り申し上げます。

ただいまから東日本大震災でお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表し、1分間の黙禱を捧げます。

〔全員起立・黙禱・着席〕

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 議事に戻ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政運営方針及び議案第11号

の質疑

議長（君島一郎君） 日程第1、市政運営方針及び議案第11号、一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 通告に従いまして質疑をいたします。

最初は平成25年度当初予算の関係資料、全協のときに配られました資料の11ページ、基金一覧表の中から3、新庁舎整備基金についてです。

新庁舎整備基金が8億円ほど残っておりますが、庁舎建設の予定があるのかどうかについてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 庁舎建設の予定はあるかということで、私のほうから答弁させていただきます。

新庁舎建設事業は、合併時の協定項目に明記された事業でございます。しかし、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして、放射能汚染が市民生活、産業等に多大な影響を及ぼしていることを鑑みまして、喫緊の課題である放射能対策を最優先に取り組みすることとして新庁舎の建設は当面見送るということといたしました。

しかしながら、本市の合併特例債の適用期限が平成17年度から26年度であったものが、通称合併特例債延長法と言われておりますけれども、この法律の改正によりまして、本市における合併特例債の適用が10年間延長になりまして、平成36年度までとなりました。

このことから、新市建設計画の改定を見据えまして、本計画に掲載されております全事業の検証を来年度から実施していきたいというふうに考えておまして、その中で庁舎建設についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 新庁舎の建設については、凍結をしているというふうに思っております。

それで、今、合併特例債が平成36年度まで延長になったということなのですが、まずこれはいつ決まったことなののでしょうか。すみません、知りませんでしたので。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） これは2度にわたって合併特例債の延長がされていて、23年度の中でまず5年間延長ということで、23年8月だったと思うんですけども。さらに昨年7月だったと思うんですけども、さらに5年間延長されたということで、合計10年間延長になったと。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、この新庁舎を建設することを凍結したことに關しては、阿久津市長の公約とかでは触れられておりませんでしたので、その点は理解するのですけども、合併特例債が延長されたことで、つまりまた来年度より新市の計画を見直す中で、もしかするとそういうことが起きてくるかもしれないので、このままその8億円は基金として置いておくという理解でよろしいわけですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） これまでも庁舎建設基金につきましては、震災後の議会の中でも人見菊一議員の23年9月議会の中で答弁されておりますけれども、その中でも新庁舎建設事業は合併時の約束事であり、なおかつ那須塩原駅周辺に建設するという考えに変更はありませんが、建設時期については延長せざるを得ないというふうに考えておりますというようなことで答弁をされているところでございまして、庁舎建設そのものがなくなったというふうな認識はしておりません。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 8億円という基金、大変大きなものだと思います。先に建てる見込みが長くないのであれば、もったいないものだなと思ってはありましたが、10年間合併特例債が延びたということで、これをまた25年度計画を再検討した中で、もしかすると来年度からはまた積み増しをしていくということも考えられるという理解でよろしいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 検討の結果によってはそのようなことになると思います。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） この点については理解いたしました。

次にいきます。

平成25年度那須塩原市予算書の36ページ、21款の市債についてお伺いいたします。

今年度大幅増になっておりますが、その理由はどういうものか。それから、以前に示されました中長期財政見通しのフレームが出ておりますが、それとの整合性についてはどう考えるかについてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それでは、2点ご質問をいただいております。

まず、大幅増の原因でございますけれども、平成24年度と比較をいたしますと、合併特例債と臨時財政対策債の増が主なものでございます。

合併特例債のふえた要因でございますけれども、新しい事業といたしまして、大田原消防組合の消防本部の建設事業、これに2億9,550万円。それと黒磯運動場のテニスコートの改修、これで6,890万円。これらが合併特例債のふえた主な理

由でございます。

もう一つ、臨時財政対策債の増の要因でございますけれども、歳入といたしましては、市税が3億5,000万円ほど減ってきたと。それと地方交付税を初めといたします各種交付金の減、これが3,400万円ほどの減ということでございます。

それらにあわせて、歳出の単独事業の増ということで、子ども医療費の助成事業、それと地域バスの運行事業、これらの単独事業がふえてきたということでございます。

それで、これら各種の施策を実施する上で、財源確保等をより有利な財源の活用ということで合併特例債、臨時財政対策債を増額したというものでございます。

それともう1点の中長期財政の見通しと整合性ということでございますけれども、合併特例債等の事業債におきましては、平成24年度と比較いたしましてふえているわけでございますけれども、中長期財政の見通しの計画の範囲内としております。中長期財政の見通しのほうでは、実情に合わせて、複数年度での総量管理を行うこととしております。今年度につきましては、一次的な一般財源の不足について増額計上としたものでございます。

そういうことから見直し策定後の3年間の平均につきましては、28億円ということでございますので、中長期財政計画との整合性は図っているという状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） この点につきましては、先日会派代表の質問の中でも聞かれていた部分がありました。

この市債が33.3%、数字でいうとふえているという中で、財政のシナリオの中では中間のシナリ

オをとって、那須塩原市はずっとやっていくんだというふうな結論を出しておりますが、これを見る限り、先日の質問にもありましたが、投資型のシナリオのような感じがいたします。

先日のお答えでは、これはあくまでも中間のシナリオでやっていくことで変わりがないというふうに部長はお答えになりましたが、中長期の財政の見通しを立てた後に震災が起きたということがございまして、この見直しそのものを変更していくことの必要性があるのではないかとこのように思いますが、その辺についてはどのように考えておりますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 議員ご指摘のように、東日本大震災等は全くこの計画に反映されておられません。そういったことから当然、大きな放射能対策の事業というものもかかわってまいりますので、現在それらの見直しに向けて準備を進めているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） そういたしますと、先日会派代表質問の中で、中間のシナリオであることには変わりがないというふうにお答えになりました部長の答弁を受けて、今質問しているのですが、そうしますと、状況の変化によって市の長期の見直しについてもきちんと見直しをして、現状に合った形にしていくというそういうことでのしいわけですね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的には、先日お答えしましたように中間型シナリオで動いているという認識は持っております。

ただ、先ほどありましたように、東日本大震災

等を踏まえたものでの見直し、歳入歳出の中の見直しというものは当然やっていかなければならないというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 理解いたしました。

次に移ります。

予算執行計画書の91ページ、7款商工費、1項2目商工振興費、海外都市産業交流促進事業についてお伺いいたします。

最初に、新規事業となっておりますが、海外都市産業交流促進事業の内容について伺います。

それから次に、海外視察研修実行委員会を立ち上げてやっていくというような書き方をしておりますが、その委員会の構成というのはどういうふうなものかということについて、2点お願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。

ただいま2点のご質問をいただきました。

まず、研修事業の中身についてでございますけれども、その前になぜ新規というふうなことでのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、平成24年度に引き続き行うということになっているわけでございますけれども、平成24年度の当初予算執行計画書上に計上されていなかった予算ということでございますので、平成25年度の予算におきましては、表記上新規扱いということになってございます。

それから、この事業内容ということでございますけれども、目的につきましては、海外との交流を通しまして、国際化に対応できる人材の育成、それから本市産業の活性化及び先進的な温泉及び産業の有効活用事例等を学ぶということとしております。こういった中で、海外都市産業交流促進

事業実行委員会が主体となりまして事業を実施するということとなります。

実施時期につきましては、9月下旬ころを現在のところ予定いたしております。平成24年度につきましては、11月に実施をしたということで、時期的にはヨーロッパということでも少し寒い時期になってしまったということもございますので、その時期を予定したいというふうに思っています。

それから、実行委員会の構成ということでございますけれども、この実行委員会は市内の経済団体であります2つの商工会、それから3つの観光協会、そのほか塩原、板室それぞれの旅館組合、そして塩原女将の会、そのほか塩原温泉旅館組合の青年部、そのほかの観光栃木の魅力を創る女将の会の黒磯支部、それとブランドの代表、最後に広報団体の構成として市も入っております。したがって、11団体、16名で構成されております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 昨年の9月議会で補正予算ということで急遽されたけれども、新年度の予算としては新規の事業であるということで、実質的には継続しているものだというふうに理解をいたします。

それで、まず昨年も私からすれば、唐突に出てきたような事業ではあったのですが、一応出かかれて、先月の全員協議会の中では、一定の成果があったというふうに多分説明があったと思います。それを受けて、今年度新規事業としてきちんと立ち上げたのだと思いますが、まず、この実行委員会に対して、補助金ではなく交付金として交付をしている理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 補助金ではなくて交付金でなぜ交付しているのかというお尋ねでございますけれども、補助金というのは特定の事務や事業を補助するというものでございまして、奨励や助成的な性格の給付金であるというふうな理解をいたしております。

一方、交付金につきましては、特定の目的を持って交付するということから、そういった性格のもの事業という位置づけになってございますので、交付金という形で交付をさせていただいたということでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 補助金と交付金というのは、前にも多分総務部長が何かに聞いたことがあったと思うのですが、なかなかすっきりと理解をすることができない話でございまして、今のお話を聞いても、別に補助金でも構わないのではないかというふうには思うのですが、交付金ということであると、受け取る側が一番違うのは弾力的に使えるんだと。この250万円を実行委員会の方たちが、どんなふうに使ってもいいとは申し上げませんけれども、これを実行するために使えるのだということだというふうに理解をいたします。

そういたしますと、ここの中に市の行政の方たちが入ったりしている実行委員会に対して、まだ私たちには、多分前年度の補正予算で行われたこの事業に関してのきちんとした報告がなされていません。それで、一定の成果はあったということなのですが、その一定の成果についてもきちんと示されていない中で、またここで次も同じようなと言うのですかね、フランスへ、来ていただくのではなくて、また訪問するということに対して、この補助金でいいのかということについても一度お尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。

まだ成果が明らかになっていないのに、また来年度実施するということはどういうことかというお尋ねかと思えますけれども、一定の成果といいますのは、抽象的にはなりますけれども、お互いの観光資源というものを理解することで、これからの観光の推進に当たっての糸口を見出すことができたということは言えると思います。

それから、互いの観光資源といたしまして、温泉文化、自然景観、歴史、おもてなし、食文化などが挙げられると思えますけれども、そういったものの中で、日本の温泉文化というものを伝え、また逆に、インバウンドの取り組みによっても交流を通して互いの市民の観光交流が図られるようになってくるのではないかというふうに思っております。

それから、互いの産業の特長を生かして新たな産業・文化を生み出せる可能性が生まれるというふうに思っております。例として申し上げれば、農畜産物で申し上げれば、チーズでありますとかワインでありますとか、あるいはスローフード、いわゆる地産地消の概念に入るかと思えますけれども、そういったものの取り組みなどが可能性として期待ができるというふうに思います。

また、逆に日本の農業というものもいわゆる海外へ理解を求めるといようなことにもつながりますので、そういった意味では相互に産業の交流を通して、今後の振興・発展に資することができるというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 海外都市産業交流事業と銘打った新規事業なんですけど、海外都市産業交流ということは、こちらから何うことばかりではないと思うんです。交流ということは、お互いに

来ていただいたり、こちらからも伺って交流をするということで、一方的にこちらから去年11月、寒かったので今度は9月ということなのですが、観光旅行ではございませんし、多分やはりこちらが伺って成果があったのであれば、交流を進めていくためには、それでは伺ったところからこちらへ来ていただくということも大切なことだと思いますのですが、そういうものがなく、またことしはこちらから去年の11月と多分きつと同じような形で行ってくるということのその理由が、もう一つははっきりしないところなのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問は、一方的な視察ということでは交流につながらないのではないかとということでございますけれども、基本的には、平成24年度は日本からあちらの国を訪問したということになってございますけれども、訪問先におきましてヴィシー市、それからエクスレパンという都市を訪問したわけで、そのほかパリももちろんですけども、ヴィシー市におきましては、先方の副市長さんとのいわゆる意見交換や情報交換ということをやってまいりました。それもクレアパリ事務所を通しまして、そういったところとの交流、つながりができたということでございますので、こちらからの訪問ばかりではなくて、交流という考え方でございますので、向こうからも来ていただければということで期待はいたしているところではございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 来ていただくことを期待しているけれども、来ていただくことが来年はできないということのかなというふうに理解を

いたしました。

もう一つ、この海外視察研修実行委員会を立ち上げてということで、前回の補正のときにも立ち上がっていたと思います。商工会や観光協会、旅館組合、関連したブランドの関係の方ということで、実行委員会を構成しているということなんですけれども、私、前に補正のときの質疑でしたが、議会の方もぜひ入れてほしいというようなことを話した覚えがあります。

つまり那須塩原市と海外との交流をしていく。この市は10万人を超えた市であります。海外との交流、特に友好都市とかそういうものを持っていないということから、そういうことに関してもやはり積極的にやっていく必要はあると思うんです。

こんなに急に、昨年、そしてことしということで、予算を使ってやっていくという中で、やはり議会も観光産業の委員会もございまして、委員さんの中にもそういう関係の方がいらっしゃるし、何か説明もはっきりしない、はっきりはしているのかもしれませんが、ぱっぱぱっと急に交付金を出してやっていく中に、私はやはりきちんと議会に対しての説明とか、それから委員さんには実行委員に入るというようなこともあっていいと思うのですが、その点に関して市の職員は入っているわけですね、その関係の方たちが、こういうことに対して、やはり議会と一緒にやっていこうというようなそういう考えはお持ちではないのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの議会の方々も実行委員会の構成委員として入るべきではないのかというふうなご質疑でございますが、昨年度立ち上げた時点におきましては、やはり疲弊

している経済情勢の打破ということがどうしても必要だ。新たな角度からいろいろ研修を行って、本市の観光、あるいは産業の活性化に結びつけるというふうなことで動き出したということが根底にはございます。

産業交流という視点での動きということになってまいりましたので、経済団体を中心とした、いわゆる構成委員による実行委員会を組織させていただいたところでございますが、実施に当たりましては、実行委員会の中で事業の計画の検討や予算の検討、あるいは参加範囲、そういったものの協議を実行委員会のほうにお願いをしてございますので、ただいま言われました議会の構成ということにつきましても、その実行委員会の中でちょっと検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） これ、予算が通れば、9月には実施されていくものだというふうに思います。実行委員会は限りがある人数ではあると思いますが、もうそのように決まっているのであれば、それはそれで構わないと思うのですが、ぜひ、同じ方が何度も何度も行くというようなことにはならないのだろうというふうに思っていますが、その目的の産業交流活動を通してということになりますと、多分商工会や観光協会や旅館組合、ブランドとか農業関係とか、それだけではなく、もっと幅広く市民の方、いろいろな、産業というのは広うございますので、交流はできると思うんです。

それで、同じ団体から違う方が行くというようなことも一つでしょうけれども、広いところからやはり行っていただいて、その後の市の観光を発展させていかなければいけないわけですから、そ

ういうふうに行かせていただきたいというふうに思います。

それから、ぜひこれは、予算とは関係はないのですが、去年行った成果について一定の成果があったという、一定の成果と言われましても、私たちにはわからないところでございますので、今後委員会で説明をするのかもしれませんが、議員に対してもきちんとその成果を説明していただいて、次の予算をここで上げていることが必要なんだというそういう説明をしていただきたいというふうに思っていますが、その辺についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 議会の方々に対して説明というふうなお尋ねでございます。

この研修の結果につきましては、研修報告書ということでまとめております。間もなくこれが完成する予定ということになってございます。印刷部数もそんなに多くは今用意はしてはございませんけれども、その研修の報告書に基づきまして、研修の成果というものはご覧いただけるということになろうかというふうにこう考えてございます。

その辺の取り扱いにつきましては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます

議長（君島一郎君） 次に、9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） おはようございます。

9番、鈴木です。

質疑通告書に従いまして、質疑をさせていただきます。

昨年、補助金制度の大幅な見直しがされ、混乱を余儀なくされたのは、周知の事実であります。今年度もさらなる見直しがされました。全12項目、質疑事項を出しましたが、各項目に対して異議を

言うつもりはありません。ただ、補助金の公平性、事業そのものの必要性、補助金額の高低など、難しい判断が必要とされるわけであります。

そこで、全12項目の補助基準の見直しにおいて、検討された事項並びに積算根拠は何なのか、お聞かせください。

予算執行計画書31ページ、2の1の6、201事業、施設振興公社運営費補助金、補助基準見直しにおいて検討された事項並びに積算根拠をお聞かせください。次から11項目ありますけれども、質疑事項に関しては省略をさせていただきます。

次に、予算執行計画書48ページ、3の1の1、301事業、民生委員児童委員協議会連合会運営費補助金。

執行計画書52ページ、3の1の4、101事業、心身障害児（者）民間療育施設運営費補助金。

執行計画書52ページ、3の1の6、101事業、心身障害児（者）民間療育施設通所児（者）保護者補助金。

執行計画書53ページ、3の2の1、501事業、街中サロン事業補助金。

執行計画書55ページ、3の2の1、601事業、民間育児サービス施設児童保育料減免補助金。

執行計画書55ページ、3の2の1、601事業、民間育児サービス施設運営費補助金。

次に、予算執行計画書93ページ、7の2の2、103事業、塩原温泉特別誘客宣伝対策事業補助金。

次に、予算執行計画書121ページ、10の2の2、601事業、特別支援学級等通学・通級支援事業費補助金。

次に、予算執行計画書124ページ、10の3の2、651事業、遠距離通学支援事業補助金。

次に、125ページ、10の4の2、201事業、わんぱく保育支援事業費補助金。

最後に、予算執行計画書134ページ、10の5の

3、101事業、童謡フェスタ交付金。

以上、補助基準見直しにおいて検討された事項並びに積算根拠をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私からは施設振興公社運営費補助金についてお答え申し上げます。

まず、検討指示事項でございますけれども、この補助金につきましては、8割以上が人件費という状況となっております。そういったことからその他の事業費につきましては、経費の改善が可能と思われるということから、よく精査の上、補助金の要求を出してほしいということで指示をしたところでございます。

補助金の積算の根拠でございますけれども、人件費につきましては、事務局長、専任職員及び臨時職員の実情に基づきまして積算をしております。そのほか、通信運搬費・消耗品・使用料・手数料等の経常的経費につきましては、過去3年間の平均額をもとに積算ということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 保健福祉部のほうにもたくさんいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、民生委員児童委員協議会連合会の運営費補助金でございます。

こちらにつきましては、補助金の有効性、効率性の観点から見直しをということでございました。その使い道が当然、連合会の運営費、それから研修費などということで、精査すれば改善が可能であるのではないかとということで、見直しをさせていただきます。

その結果、現在もそうですけれども、地域住民の福祉を高めるためということで、主に研修等を

充実させるということで対応をしてございましたけれども、今後もそのようなことで必要であるということで、特に民生委員、児童委員さんの資質向上のために効果のある研修内容ということで見直しながら随時検討をしていくということが結論ということになりました。

それで、積算の根拠ですけれども、こちらは仮の事業費ということと、それから研修の旅費、それから地区民協の活動費、それから専門部会の活動費ということで積み上げてございます。

委員1人当たりということになりますと、2万5,000円ということでございます。掛ける208人でございます。520万円という予算でございます。

平成25年度につきましては、210万円ほど24年度と比べて減額になってございますけれども、こちらについては、3年の任期の中で1回、宿泊による県外の研修ということが24年度は計上してありましたけれども、それが25年度はなくなったということで、金額からいいますと大幅な減額というふうになってございます。

この補助金につきましては、民生委員さん、児童委員さんの活動の実費弁償的な意味合いがあるということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

それから次の心身障害児(者)民間療育施設運営補助金、その次の心身障害児(者)民間療育施設通所児(者)保護者補助金、こちらは同じ施設に対する主な事業に対する補助ということで、施設運営補助金のほうは、その施設のほうに対する補助金。それから次の保護者補助金につきましては、そこを利用されている障害児の保護者に対する補助金ということでございますので、合わせた形でお答えを申し上げたいと思っております。

この検討事項につきましては、補助金の趣旨内容はどうなんだと。それから団体として、もっと

経費を切り詰めることができないのかというふうなことです。

それと、人件費以外の経費について改善ができないかというふうな、同じような内容でございませうけれども、こちらにつきましては、いわゆる障害者の療育訓練をされている事業体ということでございまして、いわゆる自立支援法に基づく法定のサービスでは、このようなことをできる施設が近隣にはないということで、こちらは認可外の任意の施設でございませうけれども、ずっと以前から個別療育を方針ということでやってございまして、市の障害者計画の中でも必要な事業であるということで位置づけをさせていただいております。

結果的には、会の運営のほうも利用者からの利用料と協賛金、それとかバザーをやったりして、その収益で運営をしているということでございまして、切り詰めるにも限度があるだろうということになりまして、引き続き補助をするという形になってございます。

この積算の根拠でございますけれども、先ほど言いました法定の障害福祉サービスを実施している類似サービスにつきまして、1日の平均利用単価を算出させていただきました。それによりまして、1万2,000円程度ということで、その2分の1について施設、さらには利用者のほうにも同額ということで補助をしよう。これは25年度からこの基準に合わせてということになりました。

次に、街中サロンの事業補助金でございます。

こちらにつきましては、補助をした中で残金という形になるかと思っておりますけれども、積立金をそれぞれ計上していると。それについてどうなのかというふうなことで見直しをしたところでございます。

この原状回復積立金というものでございませうけれども、こちらについては、このサロンを立ち上

げるに当たりまして、民間の空き家といいますか、商店とかそういうところを借用して、中の施設を改修したりということで運営をしているわけですが、いずれは返すことになると。そのときにその原状回復に充てるための積み立てをしてもいいですか、いいですということで、平成22年度から原状回復積立金の計上を市のほうとの協議の中で許可をしているということですが、そのものにつきまして、この際、限度額等も必要ではないかということで、そのサロンを運営している団体との協議をさせていただきまして、補助年額の15%以内という形で。

それと、ずっと何年もということではなくて、5年間分ということで、それを上限にしてはどうかということで取り扱うように改善をさせていただいたということですが、補助金の金額等については、従来どおりという形にさせていただきました。

それから、民間育児サービス施設児童保育料減免補助金でございますが、こちらについては、額の適正性についての見直しをさせていただきました。

こちらは先日も出ておりましたいわゆる認可外の保育施設に入園している児童の保育料の減免という形の補助金でございますけれども、認可外保育施設につきましては、現在、いわゆる保育園、公立、私立も含めました保育園の入園待ち児童がたくさんいるという中で、その受け皿として役割を担っていただいているという性格から、従来も認可外保育園に入園している児童についても、公立、私立と同じような形でその保育料の格差是正という意味で補助をずっとしてきておまして、これにつきましては、やはり必要な補助だということで、原状維持というふうな結論といいますか、見直し結果になってございます。

積算の根拠につきましては、民間育児サービス施設入所児童保育料減免補助金交付要領というのがございまして、それについても従来どおりの形で運用していくというふうな形になりました。

それから次の民間育児サービス施設運営費補助金、こちらはやはり認可外保育施設のほうへの運営費の補助金ということでございますけれども、こちら先ほどと同じように額の適正性についての見直しをさせていただいたところでございますけれども、こちらの障害児の保育とかいろいろ中身はあるんですけれども、基本的には県が施設に対して補助をしていると。

その県と共同事業ということで、市のほうも一緒に補助をしているということで、当然、市がやらないと県の補助も受けられないということですので、原状維持というふうな形で、特に障害児保育の補助というのもこの中に入っておりまして、こちらについては障害児がその認可外保育園に入った場合にやはり必要だろうと。そうしますと施設の保育室の改修とかそういうものも出てきますので、そういうときには障害児保育の補助というのも必要だろうというふうなことも入ってまして、引き続きこちらについても現状維持というふうな結論にさせていただきました。

それから順番はちょっとあれになりますけれども、わんぱく保育支援事業費補助金、こちらも教育費ですけれども、私どもの管轄でございますので、答弁を差し上げたいと思います。

まず、こちらにつきましては、幼稚園に対する補助でございますけれども、5つの項目で補助をさせていただきます。子育て支援事業、それから幼稚園健康診断事業、特別支援サポート事業、第2子等保育料減免事業、預かり保育事業ということでございまして、それぞれこの補助の必要性、それから対象者について絞れないとか、学童適正性

がどうなのかということで見直しをさせていただきました。

こちらにつきましても、まず子育て支援の関係につきましても、先ほどの民間施設と同じように県との共同事業というふうになっていますので、こちら市も補助を廃すると県も対象外になってしまうということでございます。

それと、その実施をしている幼稚園におきましてもかなりの自己負担を自分で出して子育て支援事業ということで地域に向けてやっているということで、必要性については間違いないということで、対象についても従来どおりというふうな、現状維持というふうな形にさせていただきました。

それから、幼稚園の健康診断事業というのも入っているのですが、こちらについても公立の幼稚園、公立保育園につきましては、園児の健康診断は全部市の費用でやってございますので、私立の幼稚園についても、同じように園児について無料で実施をさせ、同じように取り扱うべきだということで、こちら現状維持というふうな形になりました。

それから特別支援サポート事業についても、幼稚園で障害児を受け入れた場合の費用について補助しているわけでございますけれども、そちらについても幼稚園でもかなりのそのために負担が生じているということですので、今までどおり補助を継続というふうな形にさせていただきます。

それから第2子等保育料減免事業というのもこの中に入っているのですが、こちらにつきましてもお子さんが多い世帯の負担軽減ということで、こちら市と県の共同事業というふうになっていますので、市のほうだけやめるというわけにはいかないということで継続という形でございます。

それから5つ目の預かり保育事業につきましても、幼稚園児ですけれども、保護者の状況により

まして延長保育的に預かるということでございます。先ほどの民間施設ではないですけれども、こちら保育園の入園待機児童についての受け皿的な事業ということで、幼稚園で預かっていただくということで、こちらについても廃止・削減はちょっとできないのではないかとということで、継続というふうな形にさせていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。
議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、特別支援学級等通学・通級支援事業費補助金について申し上げます。

こちらについての見直しでございますが、現行は通学距離1キロ当たりの補助単価を9円ということで交付要項に基づき支援をしておりました。これが現実的な実勢単価に合わせる必要があるだろうという観点から、ガソリン単価をリッター150円、リッター10kmということに置きかえまして、25年度予算におきましては、15円の補助をしていきたいというふうな見直しでございます。

続きまして、遠距離通学支援事業補助金の関係でございますが、こちら遠距離通学に係る交付要項に基づきまして交付をしておったところでございますが、従来、現行までは小学生の場合4kmから5km未満が1万2,000円、5km以上になりますと2万4,000円。5km以上になりますと4kmまでの小学生については、倍になってしまうといった合理性のない実施の仕方。中学生においては6km以上7km未満がやはり1万2,000円で、7km以上になりますと2万4,000円。

これらをもう少し合理性のある算定にということで、これ裏返せばキロ当たり大体3,000円の計算できております。境が4km、5km以上、中学生の場合が7km以上ということで、それ以下のものについての額が倍に2万4,000円に跳ね上がると

ということで、これを少し平準化する考え方に基づきまして、キ口当たり3,000円。ですから小学生4 km以上で1 kmごとに3,000円を乗じると。中学生の場合、6 km以上で1 kmごとにやはり3,000円を乗じるということでございます。

ですから、例えば例に申し上げますと、小学生の場合、5 km以上になりますと3,000円を乗じるということから1万8,000円ということで、段階的に乗じた額ということに置き直しをしたものでございます。

続きまして、児童フェスタ交付金でございます。

こちらにつきまして、補助基準の見直しということでございますが、事業実施方法については実行委員会において検討しまして、それらの支援額が適切かということで、従来交付をしておったところでございますが、平成25年、26年度については、特に著名であるゲスト出演、あるいはそういうものは行わないということで、練習指導者、あるいは伴奏者への謝礼のみとして経費削減に当たったというところでございます。

27年度については、合併10周年に当たるということで、特別なゲスト出演も依頼をするという考えのもとから、25年、26年、27年という3年間でこのトータルコストを見据えた中で削減を図っていききたいということでございます。

ですから、3年間で28万円程度の削減にはなるうかと私どもは考えておりますけれども、より3年間の中で力を入れる年度と申しませうか、そういうことで実施をしていきたいということでもありますので、25年、26年度については、今般計上させてもらった額でいききたいと、このようなことで弾力性を持たせた補助金の活用をしていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（君島 淳君） 私のほうからは、塩原温泉の特別誘客宣伝対策事業補助金につきましてお答えを申し上げます。

検討事項でございますが、補助金の交付先でございます塩原温泉観光協会と交付基準に基づきまして改善できる事項等につきまして、再確認を行ったところでございます。

十分な成果・効果が必要でありますことから、事業の見直しを図りながら事業を展開することといたしまして、ウエディング及び夏祭り事業につきまして内容の検討をしたところでございます。

なお、ウエディングイベント以外の誘客に結びつく事業の検討、マンネリ化対策や有効性のあるイベントの創出を求めまして、観光協会内において継続して協議を重ねているところでございます。

次に、積算の根拠でございますが、連帯事業といたしまして、600万円の予算といたしまして、うち補助金につきましては、24年度と同様250万円を要求したところでございます。

事業費の内訳といたしましては、ウエディング関係が355万円、夏祭り関係が200万円、その他宣伝広告費として45万円ということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 大変に丁寧な説明をありがとうございました。

増額、減額ともに相当の理由があったということとで了解をいたしました。いずれにしろ公平性、将来性、重要性というものを組み入れた中での適正な判断がされたと評価しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、平成25年度の予算執行計画書の中からお伺いいたします。

30ページ、2の1の3、301事業のイメージアップ推進費、新規事業として市の歌選考委員会の構成、ふるさと大使の選考基準。

55ページ、3の2の1、401事業、ファミリーサポートセンター運営、前年度からの進捗状況と課題について。

73ページ、4の1の5、711事業の中から放射能対策事業。新規事業で出前授業の内容と講座対象範囲。

77ページ、5の1の1、411事業、緊急雇用創出事業。新規事業の中でまちなか自転車回遊観光促進事業の委託内容について。この「委託」をとっていただきたいと思えます。

106ページ、8の4の5、101事業、公園維持管理事業。新規事業で水生植物園用地の土地購入内容と場所、購入経緯などをお伺いいたします。

119ページ、10の2の1、201事業、小学校管理運営事業。新規事業として地域児童の見守りシステムモデルの補助制度の内容。

91ページ、7の1の2、701事業、海外都市産業交流促進の研修目的、研修内容、視察先をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 私からは市の歌選考委員会の構成、ふるさと大使の選考基準というところで、イメージアップ推進費のほうの回答を

させていただきます。

市の歌選考事業における選考委員会は、歌詞の選考などに当たる組織として設置をするもので、メンバー構成については現時点ではまだ未定でございますけれども、想定しているところとしては、市の音楽協会とか市の文化協会などの団体から推選をいただいて決定をしていきたいというふうに考えてございまして、外部からは5名を予定しているところでございます。

続きまして、ふるさと大使の選考基準ということでございますけれども、ふるさと大使の名称は、現時点では仮称というところでございますけれども、本市において芸能人またスポーツ選手、著名人がいらっしゃいますけれども、そういった著名人に限らず、市の出身またはゆかりのある人で、市のイメージアップ活動やPR活動、情報提供などに積極的に協力いただける方50名程度を予定しているところでございます。

選考については、職員を通した人選とか県人会を通した人選とか市民からの情報提供というところでの人選などを考えているところでございますけれども、具体的な選考基準につきましては、これから決めていきたいというところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ファミリーサポートセンターの関係で、前年度からの進捗状況と課題ということでお尋ねいただきました。

まず、進捗状況でございますけれども、平成23年10月に開設をさせていただきました。それ以来、会員数もふえてございまして、運営的には順調にしているかなというふうに思っているところでございます。

会員数でございますけれども、平成23年度は

193名の登録ということでございます。平成24年度現在ですけれども、351名の登録となっております。

内訳でございますけれども、利用会員が231、サポート会員が91、両方という方が29という内訳でございます。

それから利用の状況でございますけれども、23年度は175件でありましたが、24年度につきましては、現在までといたしますか、1月末ですけれども、704件の利用がございました。

その中で、一番といいますか、多いものですが、保護者が就労の際に預かるということでございまして、こちらが171件ございました。就労の際の預かりといたしますと、通常は保育園になるわけですけれども、このサポートセンターで預かっている方につきましては、日曜日が仕事の方が、美容師さんとかそういう方ですね、につきまして日曜のたびにお預かりをしているという同じ方が、ずっと日曜のたびに預けているというふうな利用の仕方をされている方が、比較的これを使っているということかなというふうに思っております。

さらに多いのは、保育施設等への送迎ということで、延長保育とかもあるわけでございますけれども、保護者の就労の関係で送り迎えができないという方については、ファミリーサポートセンターの利用をされているということでございます。

それと、保護者が外出の際に一次的な預かりということも比較的多い状況でございます。

課題ということでもお尋ねいただいているのですけれども、先ほど言いましたように、今現在も順調に伸びてはいるのですが、さらに市内全域でサポート会員の増加を図る必要があるかなということで、いつでも必要が生じたらサポートできる態勢をさらに強化していかなければいけないかな

というふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 私からは2項目でございますので、順次お答えいたします。

予算執行計画書の77ページの新規事業でありますまちなか自転車回遊観光促進事業の内容についてお答えいたします。

本事業は、観光客が町なかを観光とその移動手段として自転車で回遊できることによって、豊かな地域資源を観光に活用することを目的といたしております。そのための観光マップ等の作成や準備のための臨時職員の雇用の費用でございます。

続きまして、91ページの海外都市産業交流促進事業についてお答えいたします。

この事業の内容につきましては、先ほどの山本議員のご質疑にお答えしたとおりでございます。なお、視察先につきましては、フランスを基本に考えておりますが、実行委員会で検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（薄井正行君） 私からは、水生植物園用地の土地購入内容について答弁させていただきます。

水生植物園につきましては、那珂川沿いにあります那珂川河畔公園の西隣りに位置してしまして、ミズバショウあるいはハナショウブなどが植生しておりますけれども、全体の面積にしましては、1万1,466㎡ということで、このうち今回購入します面積は4,838㎡でございます。

購入の経緯につきましては、今借地契約をして水生植物園としているわけですけれども、その借地契約をしている地権者の中のお1人が亡くなって、その相続人の方から何とか購入していただ

けないかというような申し入れがありましたので、水生植物園の機能を確保しておくという観点から当該用地を取得したいということで予算計上させていただきます。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 教育部につきましては、新規事業2点についてのお尋ねでございます。

まず、放射能対策費の中の出前授業の内容と講座対象の範囲ということでございますが、放射能に関する基礎知識や身近にできる放射能対策についての出前授業を実施したいと考えておりまして、市内全小中学校35校の児童生徒及び保護者を対象としたいと考えております。

なお、講師につきましては、国主催の放射能専門研修を受講した学校教育課職員が行うこととしております。保護者が学校に集う機会に合わせてこれらを実施したいということでございます。

続きまして、地域児童見守りシステムモデルの補助制度の内容についてでございます。

児童の安心・安全確保、保護者、学校、地域の安心確保、こういったことのために携帯電話加入者と警備会社が連携し、児童の見守りと非常時の対応を行うもので、平成25年度はモデル事業として実施したい考えでおります。

具体的な内容でございますが、GPS機能つき通信端末を児童に持たせることによって、児童の位置確認と非常時の駆けつけ対応を行うもので、警備員が現場に駆けつけた場合に発生する費用、これらを補助したいといった内容のものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ほとんどの新規事業の中から今回質疑させていただきました。

では、順次、30ページのイメージ推進費の先ほどの市の歌選定委員会の構成なんですけれども、これはメンバーがまだ未定であり、音楽協会、文化協会の中からその方に委員になってもらうということなんです。

それで、あとふるさと大使の選考基準も、選考のメンバーはまだ今のところ決まっていないというところなんですけれども、先ほどちょっと聞き取れなかったのですけれども、のほうの市の歌選考の委員会は、音楽協会と文化協会と市の職員を合わせて5名と言ったのでしょうか。すみません。ちょっと聞き取れなかったものですから。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 例えばということで市の音楽協会、また文化協会などの団体のほうから推薦をいただきたいというところで、そういった外部の方については、一応5名ということで予定をしているところでございます。

また当然、市内部からということもありますので、それについては、具体的な全体の数字はまだ決定はしておりません。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。わかりました。

それと、ふるさと大使の、これは仮称なんですけれども、県にも未来大使という大使がたくさんいらっしゃいますけれども、先ほどの答弁で、芸能人、市の出身者の方々がたくさんいらっしゃいますけれども、50名の人選を予定しているというのですけれども、一応、条件とかはあるのでしょうか。例えば、年齢とか、ちょっと条件がもしありましたら教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 現時点で具体的な条件等について決定しているわけではございませんけれども、市をPRしていただける、そういった那須塩原市を愛していただける方を委嘱していきたいというふうに考えています。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 特に条件はないということで、では次のファミリーサポートセンターの運営事業に移ります。

先ほど、23年10月から今回開設されて、今順調に進んでいるということですが、やはりサポートの人数が約3分の1ということで、これからの課題として会員の増を見込んでいるということなんです。

そこで、一つのPRということで、今ちょっとPRが足りないのではないかと思うんですけれども、あと場所がちょっとわかりにくいということで、そのような声があるんですけれども、今後この課題に対してどのように啓蒙していくのか、お教えください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほど課題のところもやはりサポート会員がどんどんふえていただかないかということでございましたが、今議員がおっしゃったようなことで、まだ1年半という形で立ち上がったことでございまして、PRについてもサポートセンターさんに任せるということではなくて、市のほうでもどんどんPRをさせていただいて、回数をふやしていきたいということで考えてはございます。議員さんのおっしゃるとおりでございますので、この件については、今後さらに市のほうも努力をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

あとやはりサポートセンターの場所がかなりわかりづらいということで、このほうもしっかりとまた対応していただきたいと思います。

次の放射能対策事業なんですけれども、小学生、中学生、保護者を対象に、放射能に対しての基礎知識をこれから学んでいくということなんですけれども、これはどのような体制というか、いつごろから始めてやるのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 時期等のお話でございますが、先ほども申し上げました国主催の専門研修がこの3月に集中的に行われます。それに学校教育課の職員が参加します。それらの研修内容・情報等を得て、新年度開始に当たりまして実施を進めたいと考えておりますが、それぞれのやはり学校の都合、行事、そういったことも兼ね合わせて適当な時期に開始をしたいと、このように考えております。ですから、いつからという時期についてはまだ限定的なお話はできない、かように存じます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 次の緊急の雇用創出事業の中で、まちなか自転車のことなんですけれども、観光の移動手段として利用と言ったんですが、すみません、もう1回聞かせていただけますでしょうか。すみません。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、まちなか自転車回遊観光促進事業につきまして、先ほどのというお尋ねですので、先ほどの答弁を一通り

繰り返させていただきますけれども、この事業につきましては、観光客が町なかを観光とその移動手段として自転車を使って回遊をしていただくことによって、豊かな地域資源を観光に活用する、できないかということを目的に考えているものでございます。

その前段として、そのための観光マップ等の作成とか、あるいはその準備のための臨時職員の雇用の費用ということで、お答えをさせていただきましたが、これにつきましては、体験型旅行を求める若い世代、特に女性等になるうかと思えますが、そういった方々の本市の観光地の魅力を発信するために、市内にございます地域の観光資源、そういったものを自転車を使って回遊できる仕組みを構築していきたいということで予定をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

今の答弁の中で、特に若い女性をターゲットにと、観光資源の移動手段ということなんですけれども、これから観光マップが作成されるということなんですけれども、この自転車を置く場所ですが、例えば3地域あるんですけれども、どのようなところに置いて、これからそのようなことも考えると思うんですけれども、一応どのようなことを考えているのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの自転車の設置場所ということでのお尋ねでございますけれども、まだ、これから検討していかなければいけないということで考えてございます。

特に地域にありますいろんな資源、そういったものを地図に落としながら進めていくということになるわけでございますが、今想定してございま

すのは、やはり人の出入りの多い那須塩原駅、そのほか黒磯駅、西那須野駅などもそうですけれども、そのほか道の駅等に設置できないかということで今考えてございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはり自転車は寒い時期はそう乗らないでしょうから、これから夏に向かってのいろいろな計画があると思います。

それと、次の公園維持管理費の中から水生植物園用地、先ほどご答弁がありましたけれども、那珂川河畔公園だけにあるのが、その水生植物園と考えるとよろしいでしょうか。また、今回その借地利用の中の4,838㎡分を買い上げるといことなんですけれども、やはりこの時に一緒に買うといことはできなかったのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） まず、水生植物園でございますけれども、これは那珂川河畔公園の中ではなくて、西隣りということで、那珂川河畔公園のすぐ隣りに一体的に利用できるような形で設置してあるということでございます。

それから、借地については、先ほども申し上げましたけれども、全体面積1万1,466㎡ありまして、従来から借地という形で維持しておりますので、それについては特別な事情が生じない限りはそういった形で今後も利用していきたいと。たまたま地権者の中からそういった申し出がありましたので、この1人の地権者の持っている面積が4,838㎡ということで、そのほか6人の方が持っていたらっしゃいますので、そちらについては引き続き借地というふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 理解いたしました。それと、小学校管理運営のほうも理解いたしました。

あと、91ページの海外都市産業交流促進事業につきましては、先ほど山本議員が質問されておりましたけれども、1つ、2つこれに関して質問させていただきたいと思います。

研修に実行委員会11団体、16名で構成されているということなんですけれども、今回の目的は、やはり先ほど答弁がありましたように、国際化に対応するための人材育成、産業、農業の活性化を図るということで、9月下旬の予定でヨーロッパとなっておりますけれども、今回は前年度十五、六名の参加で500万円という予算がついておりましたけれども、今回250万円ということは、やはり人数も半分ということで、また期間も半分くらいということの見直しなのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 25年度の参加人数ということと期間というお尋ねでございますけれども、人数につきましては、平成24年度の事業費から見ますと、規模を縮小するような形になるかというふうに思います。平成24年度が全部で14名参加をしていただきました。そういった人数からは、今予算措置でお願いしている部分につきましては、その規模よりちょっと縮小するようなことになるかというふうに思っております。

それから視察の期間につきましては、これから実行委員会等で検討していただくということになるわけでございますが、期間につきましては、平成24年度と同様、同日数程度になるのではないかと思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 前年度の研修に行った先

で副市長さんとの対話を持たれたということで、実りの多い海外研修になったかと思うんですけれども、それを踏まえて、先ほど質問がありましたように、来ていただけることを期待することで、その中で今後のあれとして、行った先のところで姉妹都市交流などを結ぶような締結のお考えはあるかどうかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君に申し上げます。

現在、質疑ということなので、当初予算関係につきまして、わからない部分の質疑ということでお願いをしたいと思います。

20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） わかりました。すみません。

そうすると今のご答弁の中で、前年度の人数が14名、また今回もそのぐらいの人数になるということで、やはり金額もこれではちょっと間に合わなくなってくるのではないかといった場合には、やはり6月の補正なんかで一応そのような補正が組まれるのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほど24年度の人数が14名ということでお答え申し上げましたけれども、平成25年度につきましては、予算規模が前年度より少なくなるという状況でございますので、参加人員も縮小になるのではないかと思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、16番、早乙女順子君。
16番（早乙女順子君） ではまず、予算編成の基本的な考え方の中の一部ですけれども、初めて編成する通年予算とありましたけれども、昨年は骨格的予算で多くの福祉教育施設などの管理費ま

でも一律減額し、補正で戻すということを行って、現場に不必要な手間をかけたというふうに思います。

昨年当初予算では、全額予算を見送った事業、一部予算を見送った事業がありました。同様に交付金、補助金なども同様でした。それらを今年度はどのように予算を組みましたか。また、施設などの管理費はどのように予算を組みましたか。

骨格的予算とした昨年の事業や交付金、補助金等のうち今回、平成23年度と同額の予算となった件数、減額した件数、増額した件数、とりやめた件数をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 予算編成の基本的な考え方でございますけれども、平成25年度の予算編成につきましては、市長が述べました予算編成の基本的な考え方、これらに基づきまして、通常の予算編成を行ったところでございます。

施設などの管理費につきましては、通年予算を基本といたしまして、不要なものは削減し、必要なものは追加するなど、精査を行った上で計上しております。なお、光熱水費や燃料費など社会情勢の変化により増額計上となっているものもございます。

骨格的予算とした昨年の事業のうち、平成23年度と同等の予算となった事業件数につきましては11件、減額となった事業件数176件、増額となった事業件数181件となっております。

なお、ただいまの件数につきましては、予算編成の中で、事業費の増額が生じた事業件数を単純にカウントしたものでございます。

次に、骨格的予算とした昨年の交付金、補助金のうち、平成23年度と同等の予算となった件数は39件、減額となった件数83件、増額となった件数

32件、統合・再編となった件数6件、廃止・休止となった件数7件でございます。補助金につきましても、事業と同様に市長の政策判断等に基づき、各団体の協力のもと、十分な精査を行った上で予算を計上したものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今お聞きしたのは、同等になった件数とか減額した件数、増額した、取りやめた件数などを聞かせていただきましたけれども、新たに追加した交付金、補助金とかというのはどのようなものですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今ちょっと手持ちがございません。ちょっと時間がかかりますので、なるべく早くお答えをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 細かく全部でなくていいので、思いつくようなもの数件でもいいので、新たに交付金とか補助金、前回の当初予算のときにはなかった交付金、先ほどからの質問があった海外の研修視察なんかもそういうものだと思いますけれども、幾つか主なものでいいですから、わかるようなもの、細かいものじゃなくてもいいから、これとこれとこれくらいは、わかっていらっしゃるものでいいので聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ちょっと思いつくものということでございますので、企業誘致事業の補助金、それと太陽光発電の事業、これらにつきましては、当初予算での新たな事業という位置づけでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 見直しをしておきながら、新たに出したものがぱっと一覧でなっていないというのは、何となく不思議ですね。

でも、次に続けます、時間がないので。

次に、予算執行計画の中からずっと質問していきます。

清掃手数料、家庭系ごみ処理手数料、産業廃棄物対策事業ということで、これに関連して、家庭系ごみ処理手数料を産廃対策事業に充当するのは、好ましくないというふうに、私ずっと指摘しましたけれども、一昨年、昨年に続き修正せず、今年度は割と大きい金額になりましたね。775万3,000円となりました。その理由は何でしょうか。301事業は何に充当したのか、ちょっと細かい部分かわからないので、そこを聞かせてください。

次に、民生費、社会福祉活動支援費、高齢者能力活用支援事業費、社会福祉協議会運営費、シルバー人材センターの運営費、それぞれ平成23年度の決算額、平成24年度の決算見込み額と平成23年度当初予算と比較して減額となった理由を伺います。

次に、保育園管理運営費事業。公立保育園全ての管理運営費事業が増額されていますが、その内容と理由を伺います。要求額と予算額にはどの程度の差がありましたか。

次に、生活保護総務費、職員給与費、昨年度の骨格的予算でも削減されることがなく、平成23年度当初予算より増額されていましたけれども、なぜ今年度は減額されたのか、その理由をお聞かせください。

次に、保健衛生事務推進費。それぞれの交付金の支出理由を伺います。

環境保全費。昨年度779万9,000円をかけて地球温暖化対策実行計画を策定しました。でも、地球温暖化対策推進事業そのものが今年度はなくなり

ましたが、検討した実行計画をどのように実施するのかお聞かせください。

広域ごみ処理対策費。広域ごみ処理施設負担事業の増額は、し尿処理にかかるものと思われませんが、その内容を伺います。

労働対策費。労働対策費のほとんどが緊急雇用創出事業で、一次的な雇用です。現在、非正規労働者で仕事が見つからない若者、一般就労に結びつかない障害者など課題がある中、労働対策に積極的でない理由はなぜなのかお聞かせください。

次に、農林水産業費、商工費。産業部関連の交付金や補助金で、骨格的予算で減額され、今年度も平成23年度より減額されている団体の運営費やその事業とその理由を全てお聞かせください。

その減額分は新たに交付・補助する財源となっているのかも聞かせてください。

次に、商工振興費。海外都市産業交流促進事業、新規事業の内容を伺います。先ほど答弁した内容で大体わかりますので、はしょってくださっても結構です。でも、新たな交付先である海外視察研修実行委員会とはどのようなものなのか、位置づけを聞かせてください。

次に、観光振興推進費。新規事業として黒磯盆踊り大会事業費とありますが、新規とした理由がどこにあるのか等を聞かせてください。

次に、教育費、管理運営費。学校給食管理運営費、小中学校管理費、社会教育施設管理運営費、博物館費、体育施設管理運営費の予算はどのように組みましたか、聞かせてください。

次に、文化振興費、体育振興費。それぞれの補助金、交付金の決め方をお聞かせください。

最後に、議案資料の中で、臨時財政対策債。今まで臨財債を増額することなく来たんですけれども、今回増額した理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私のほうからは、まず予算執行計画書の64ページ、生活保護費の職員給与費について申し上げます。

今年度減額の理由でございますけれども、まず、福祉事務所長、これが保健福祉部長が兼務ということで、この分の減額がまず大きなものでございます。それと退職者と後任者との給与の差額、これらが850万円ほどということで、合わせまして1,800万円ほどの減額となっております。

次に、議案資料42ページの臨時財政対策債でございますけれども、増額した理由ということで、先ほど山本はるひ議員にお答えしたとおりでございます。より有利な財源の活用として臨財債を増額したものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） それでは、生活環境部のほうから3点ほどございましたので、順次お答えしたいと思います。

まず、予算執行計画書9ページ、73ページ。清掃手数料の家庭系ごみ処理手数料、産業廃棄物対策事業への充当の件でございます。

これにつきまして、まず適当かそうでないかという、不適切ではないかというご質問なんですけれども、産業廃棄物対策事業というふうな事業名を付してございますけれども、その中の主なものとして不法投棄等の監視活動というのがございます。それについては、当然産業廃棄物それと一般廃棄物、両方を常に見ているというような内容になってございますので、この監視活動に係る経費についての一定部分を清掃手数料のほうで充当させていただいているような内容になってございます。

それで、25年度なぜ増額したかということなの

ですが、昨年まで不法投棄監視業務等について、緊急雇用創出事業のほうの予算で実施してきたという経過がございます。今年度、この分につきまして、その事業の対象にならなくなったということから、こちらのほうを産業廃棄物対策事業のほうに計上させていただいたことによって、大きく増額したということになってございます。

次に、予算執行計画書71ページの環境保全費の中でのご質問です。

地球温暖化対策実行計画の予算につきましては、計画の策定が新年度にずれ込むことから、委託料777万円を繰り越すことといたしました。計画につきましては、既に実施を始めているものも含め、地球温暖化対策の施策として関係各課で推進していくこととなります。

新年度において地球温暖化対策推進事業401事業の予算計上はございませんけれども、例えば生活環境部の例で申し上げますと、生活課のほうでの防犯灯のLED化の事業、それからゆ～バス運行事業の見直し、それから環境対策課のほうの事業になりますけれども、使用済み食用油の回収とか、レジ袋削減の取り組み、それから環境管理課のほうで実施している太陽光発電システム設置補助等のそれぞれの担当部署での予算計上という形になってございますので、ご理解いただきたいと思えます。

最後になりますが、予算執行計画書75ページの広域ごみ処理対策費についてですけれども、これは環境衛生事務推進費のほうにこれまで計上していたわけですが、これにつきましては、し尿というものが一般廃棄物に相当するというので、こちらのほうに広域ごみ処理対策費のほうに組み替えたということで、中身的には昨年度と全く変わってございません。

ちなみに申し上げますと、光熱水費といたしま

して、第1衛生が897万4,000円、第2衛生のほう
が1,906万9,000円、それから工事請負費として老
朽化に伴う施設維持費等、第1衛生で1,598万
4,000円、第2衛生のほうで3,243万6,000円及び
処理費として6,286万6,000円というような内容で、
広域組合のほうからこのような内容で示された額
ということになってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 私のほうも順次お
答えを申し上げたいと思います。

まず、予算執行計画書49ページの社会福祉活動
支援費、社会福祉協議会の運営費の補助についま
してお答えを申し上げます。

まず、平成23年度の決算額でございますけれど
も、1億2,536万7,395円でございます。それから
24年度の決算見込み額につきましては、1億
2,402万8,000円の見込みでございます。

こちらにつきましては、全て人件費の補助でご
ざいまして、人件費につきましては、役員待遇の
常務理事、それから正職員、市からの派遣職員、
それから嘱託職員、臨時職員ということで、法人
運営のほうの部分の会計に対する補助ございま
して、その都度、職員が入れかわったり、さら
には市の派遣につきましては、引き上げになっ
たりということで、毎年人数的にも変更になっ
たりということで、当初の予算とは3,000万円
近く、23年度も24年度も当初の予算よりは決
算が減額になっている状態でございます。

それで、最後の23年度当初と25年度の比較
でございますけれども、25年度の当初予算につ
きましては、1億4,483万5,000円というこ
とで、先ほど申し上げました職員、種類とい
いますか、については年度で変わりますけれ
ども、25人分ということで見込ませていた
だきました。平成23年度の当

初と比較しますと、1,051万5,000円の減
というふうな形です。これは見込みの人数の
当然23年度当初は26人分ということですが、
25年度につきましては、25人ということ
でございます。

それから、同じくシルバー人材センターの
運営費の補助の関係でございます。

平成23年度の決算額は5,245万円、それ
から平成24年度の決算見込みにつきましては、
4,116万円でございます。平成25年度の
予算額が4,182万1,000円ございま
すので、こちらマイナス1,062万9,000
円という形になります。こちらにつきま
しても、人件費の補助がほとんどございま
すが、減額になった理由につきましては、市
のほうから派遣職員が23年度は課長職で
行っておりまして、それが派遣がなくなっ
たということが一番大きな原因かという
ふうに思っております。

続きまして、56から61ページの公立保
育園の管理運営事業費、こちらについて
増額されているけれども、その内容は
ということでございます。

主に増額の内容としましては、消耗品、
修繕料、光熱水費、庁用器具費という
ことで、先ほど総務部長のほうから
もございましたけれども、光熱水費
等につきましては、燃料費等です
ね。につきましては、単価がア
ップしているということもござ
いまして、平成24年度当初より
は増額になってございます。

それから、要求額と予算額の差が
どの程度あるかということござ
いますけれども、10万単位ぐ
らいの差でございます。また、
枠配分ということもございま
すけれども、要求額に対して
ほぼ満額で計上という状態
でございます。

それから66ページの保健衛生事務
推進費の中の交付金の支出理
由ということでお尋ねござ
います。

こちらは市の医師会、それから市の歯科医師会の地域医療等協力交付金ということで予算計上させていただきます。

この理由でございますけれども、市が実施しておりますいろんな保健衛生事業に関しまして、そこに従事する医師の派遣の協力や予防接種等につきましては、事業委託をさせていただきます。それから事業に当たりまして指導・助言・提言等をいただいているということで、それらの協力を得られることによりまして、保健衛生事業の円滑な推進が図れるということでございまして、運営費の助成をしてございます。

それからもう1点は、栃木県医師会の塩原温泉病院地域医療等協力交付金でございますが、こちらにつきましては、塩原地区の住民、宿泊される観光客等の救急医療体制の確保という意味もございまして。さらには、先ほどのようなものについても同様でございますけれども、そういうことで保健衛生事業の円滑な推進を図るために今運営費の助成という考え方で支出をしてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、4項目のご質疑が出ておりますので、順次お答えいたします。

予算執行計画書の77ページでございます。労働対策費の中の緊急雇用創出事業の関係、それから労働対策に積極的でないのはなぜですかというお尋ねでございますが、平成24年4月から雇用推進室を設置いたしまして、新たな雇用創出の取り組みを進めております。そのほか、また、市長による企業訪問、あるいは企業誘致による雇用創出への取り組みが大切でありますので、訪問を開始するということになったものでございます。このほか、ハローワークや県労政事務所と連携をいたし

まして、就労情報の共有化、企業紹介、ホームページの開設による情報提供に努めているところでございます。

緊急雇用創出事業につきましては、非正規労働者や中高年齢者、新卒未就職者、被災休職者等の失業者に対しまして、次の雇用までの一時的な雇用機会の創出ということを目的としておりますので、本事業につきましては、即効性のある労働対策ということとして有効であると考えてございます。

次、77ページから96ページの産業観光部関連の補助金等の金額、総額についてのお尋ねでございます。

農林水産業費につきましては、平成23年度25の補助金がございまして、合計1億707万3,000円。平成25年度当初で23の補助金の合計が1億536万4,000円ということでございます。比較といたしましては、1.6%の減少ということになってございます。その内訳につきましては、減額が15、同額が6、増額が2ということでございます。

商工費につきましては、平成23年度、28の補助金の合計が1億4,045万7,000円でございます。平成25年度当初で27の補助金の合計は、1億2,860万5,000円ということでございます。これにつきましては、8.4%の減少ということになってございます。内訳につきましては、減額が21、同額が5、増額が1ということでございます。

減額の多くにつきましては、団体の運営費、研修事業などのソフト事業、それから同じ目的の複数の団体への補助というものがございまして。そういう中で団体の運営努力、そのほかソフト事業の実施方法の見直し等で対処いただいているということでございますが、同じ目的の補助につきましては、類似事業の統一化などで経費の節減を図るようお願いをしております。

また、減額した財源についてでございますけれども、事業の精査の結果でございますが、新たな交付金、補助金の財源とするものではなく、各種事務事業の財源とするものでございます。

続きまして、91ページの海外都市産業交流促進事業についてでございますが、事業内容につきましては、先ほどの山本議員にお答えしたとおりでございます。実行委員会の構成委員につきましても、先ほどの山本議員にお答えしたとおりでございますけれども、その位置づけというお尋ねでございます。実行委員会につきましては、平成24年度におきましても実行委員会を設置いたしまして、その中で事業計画や予算などを検討していただき、実施をしたものでございます。

平成25年度におきましても、同様に事業計画、予算の検討、各団体間の意見交換、情報交換を行って、海外との産業交流の一体的推進が図られるように取り組む組織ということになってございます。

次に、93ページの新規事業として黒磯盆踊り大会ということについてのお尋ねでございます。

この黒磯盆踊り大会事業費補助金につきましては、本年は15万5,000円の減額でございます。これは運営の効率化と経費削減に努めることで、事業実施ができたということでございます。平成25年度におきましても、前年度と同額の139万5,000円の予算案を計上してございます。

今回予算執行計画書に新規事業として掲載されたのは、昨年と同額の運営費に新たにやぐらの修繕というものが加わりました。これが事業費補助金として15万5,000円が追加されたため、新規扱いとなったものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、予算執行計

画書113ページから141ページに係る教育費、教育施設の管理運営費についてお答えを申し上げます。

教育関連に係る管理運営事業の経常経費につきましては、前年度までの支出状況等を勘案し、通年予算として計上してございます。

続きまして、文化振興費、体育振興費に係る補助金、交付金の決め方についてのお尋ねでございますが、文化振興費の補助金につきましては、社会教育活動振興補助金等要綱 交付要綱です。この要綱に基づき、文化芸術の振興を図るため、補助金を交付するというところでございます。

交付金につきましては、各事業の実行委員会、あるいは劇団、こういったところの事業計画書、実施計画書に必要な予算案を作成していただいておりますので、この予算案に基づきまして交付金を決定しております。

体育振興費の補助金につきましては、団体からの申請に対して事業内容や支出内容が本市のスポーツ振興のための施策と一致しているか、補助金額が妥当であるか、こういったことの審査を経まして、適切であると判断したものについて予算計上を行ったものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時に会議を再開いたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 何点が再質疑させてい

たきます。

まず、清掃手数料の家庭系ごみ処理手数料ですが、この手数料というのは、ある意味目的税みたいなもので、手数料と決めてきているにもかかわらず、不法投棄の監視で、産廃なのか一廃なのか分からないからというのではなく、こういう家庭系のごみ処理手数料として市民から目的はこういうことで、ということで取っている手数料なので、ある意味、収集事業に全額を充てるとかというのが本来の姿だと思うんですけども、なぜこれを直さないのか。

それとも、もしかするとほかの事業、不法投棄の監視なんかにも必要ですと私は思うんですけども、こういうようなものが緊急雇用の対象であったものが切られてしまう。一般財源でやるのですが、財政の理解が得られない。だから自分のところで出した手数料するほかない、そんなところでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） ごみ処理手数料ということで、議員のおっしゃるとおりごみ処理にかかる費用、予算の項目でいえば、クリーンセンターの事業に全額充てるというのも一つの考え方であるというふうには考えておりますが、手数料を導入する際に、ご存じのように地元に入っているいろいろなご意見を伺った中で、有料化することによって不法投棄なんかもふえるのではないかとというような懸念も示されました。

また、減量ということを目的としているのであれば、その減量化を着実に推進する必要もあるというような意見もいただきました。そのような中で減量化とか、あとは不法投棄の防止、そういうものについても、この手数料収入の一部を充当するというので、それが目に見える形で予算の中

に書き込むことでご理解をいただくというようなことで始まったというふうに私どもでは了解しているところで、そのような内容になってございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

項目の名前が産廃対策というふうになっておりますけれども、実際、車とそれに乗る人員が出勤した際に、これが産廃なのか一廃を監視するための、不法投棄を監視するためなのかというのは、明らかに分けることはなかなか難しいと思いますので、一つの予算事業の中で実施しているというようなことでご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ご理解できないんですけども、要するにごみの有料化をすると、不法投棄がふえるよ、だから有料化はもう少し慎重に考えればとは言いましたけれども、だからといってそのための対策に、そこからお金をと、何か本末転倒のような使い方ですね。これは私も納得はできないんですけども、今は質疑ですので、次に移らせていただきます。

次に、本当に保育園のところの管理運営費、昨年はとても気の毒な思いをさせていました。保育園のほうの先生方からも本当に経費を削減されてどうしようというような、そういう不安の声ばかりが聞かれたのですけれども、それがやはり今回は満額に近い、失敗したので今回はそれを解消したのだと思いますので、保育園運営に支障のないような予算が最初からついているというふうに理解していいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 昨年につきましては、骨格的予算というふうな考え方に基づいて編

成されたということございまして、今、議員がおっしゃいましたように、特に修繕料関係については、去年の場合にはゼロ査定といいますか、ゼロだったと。ただし、必要に応じまして予備費とかの対応は当然させていただいていたわけですが、それらについては今年度、先ほど言いましたようにほぼ満額ということございまして、保育園運営には支障がないものというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 次に、生活保護総務費ですけれども、何で職員の給与費が減ったのと言ったら、福祉事務所長が今度兼務になったので、単価の高い人件費が1人減ったのでということで大いんだと思うんですけれども、そこで減らしたのだったら、ケースワーカーをふやすべきじゃないですか。減らしてそれでいいというのはなくて、生活保護の担当をしている職員たちはどれだけの件数を1人で持っているのですか。

そうしたら逆に、これで減ったのだからそこを1人ふやしたよということやるのが、私は順当だと思うんですけれども、職員の一人一人の持っているケースというのは、全然前年度と変わりない件数と担当しなければならないのですか。それとも逆にこういう時代ですので、ふえてしまっているのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 生保のケース、詳しい数字等は、私、持ってきてございませんけれども、今年度の当初の段階でも国が言っております基準、ケースワーカー1人当たり80ケースという数字があるわけですが、それにつきましては、今年度当初でもクリアできていなかったという部分がございます。

来年度に向けまして、人事のヒアリング等におきましては、そのようなことで人員増の要求等もさせていただいている現状でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ということは、ケースワーカー1人当たり80件を今までクリアできなかったけれども要求していて、要求は通って来年度スタートできるという解釈でいいのですか。通らなかったのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 来年度の人員配置につきましては、まだ私どものほうには数字が来てございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ですから、人事のところはまだ間に合うかもしれないので、ケースワーカーの対応する人数に余裕があって、そうじゃないと就労支援なんかできませんので、そのようにしていただきたいというふうに思います。

次に、保健衛生事務推進費で、先ほど医師会とか歯科医師会、あと温泉病院への協力ということで、今までと今回と、どういうふうに金額的に変わってきて内容的にどういうふうに変ってきたのかちょっと説明してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 医師会等の地域医療等協力交付金でございますけれども、毎年それぞれの医師会等が実施をするその実施計画に基づいてということで、交付は差し上げているわけでございます。

先ほどの鈴木議員の質疑ではないのですが、24年度におきまして、この使い道がどうなの

かということで、私どもと使途の内容確認等もさせていただきます。その中で、これについては、その中身はもちろん確認はさせていただきます、研修研究費、さらには放射能の測定器なんかも昨年度はこの中から買われていたというようなことも確認はしてございまして、今年度についてどのような内容かというのは、ちょっと私今現在、その資料は持ってございませんけれども、決め方としましては、その医師会なり歯科医師会さんのほうの会員数といいますか、人数等もあって若干の変動があるという形です。塩原温泉病院の関係につきましても、前年度と同額というふうな形で計上させているというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 医師会なんかの協力を得たいというのはわかりますけれども、医師会に協力してもらってさまざまな事業をするときに、それなりの対価というものは払って事業を行っています。

尾道市のようにサービス担当者会議に医者がきちんとして出ようということで取り組んでいるとか、そういうような事業でも新たにあるのでしたらわかるんですけども、余裕のある団体にこれだけお金を出すということの理解が今はとれませんので、またこれはちょっと常任委員会のほうで質疑を続けたいと思います。

商工振興費のところ、海外都市産業交流促進事業、先ほど実行委員会とはどういう位置づけになっているのかということ、事業計画とか予算の検討をするということですが、その予算を検討して、今後どういうふうにするかということはまだわからないかもしれないんですけども、前年度のところで予算の検討をしたときに、先ほど実行委員の中には市の職員も加わるということだ

ったんですけども、この間行った事業の中で市の職員の派遣費用というのはどこから出ているのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまの市職員の派遣費用はというお尋ねでございしますが、それも含めまして実行委員会の経費の中に入っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 次に、教育費で管理運営費。これもそうなんですけれども、昨年度は本当に危ないような状態の体育館の中の跳び箱1つ予算が計上できなくて、それでやっと後半のところ補正を組んだ。

危険で取りかえなければならぬようなものでも、昨年は骨格的予算で計上できなかったということなんですけれども、今回はこの教育管理運営費でそういうことは、前々年度までを勘案して決めたということで、普通の平常時の予算要求をするというようなことで出てきて、それが満額に近いくらい保育園なんかの運営費と同じですけども、なっているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 通年予算として計上しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 最後に、臨時財政対策債のことですけれども、臨時財政対策債を増額した理由なんですけれども、より有利な財源として導入したということですが、これについて、

今までの方針は臨財債は麻薬のようなものです。実際に、一見これは市町村にとっていいようなものなんですけれども、臨財債に一度手を出すと、もうそこから抜けられない麻薬のようだというふうによく言われますけれども、何で今回増額までしたのですか。今まではある一定のところまでとめていたという、私は認識があるんですけれども、今回、なぜ臨財債をこんなにふやしたのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど山本はるひ議員にもお答えしたとおりでございますけれども、歳入の減、それと歳出の増によりまして、より有利な財源と。ご案内のとおり後で交付税で補填をされるということでございますので、そういった意味合いも含めまして、臨財債の増ということをしたということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 臨財債を減らすようなことでずっときて、昨年度もほかの市町村からするとそんなに多くない、ゼロではないですけども。今回、何かここにはどこからか指示が来たとか、方針をどこで変えたかというのだけ聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） これにつきましては、歳入歳出全体のバランスを考えた上でこのような措置をしたということでございます。

議長（君島一郎君） 次に、3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 質疑いたします。

総務費301事業、これは先ほど答弁があったので割愛しても構いません。市の歌選定委員会のメンバーの構成、同上でふるさと大使の名刺のふるさと大使とは。

72ページ、衛生費。放射能対策事業の702事業。指定廃棄物保管用テント倉庫の設置の工事の内容、あと設計の内容をお聞きします。

108ページから109ページ、消防費。機能別団員の構成と団員数についてお願いいたします。

123ページ、教育費。小規模特認校支援事業の内容について。

139ページ、教育費。第22回関東中学校駅伝競技大会の規模、また内容、時期についてお聞きします。お願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 私から、市の歌の選定委員会、ふるさと大使ということで、先ほど平山啓子議員のほうにもお答えしましたので、市の歌の選定委員会のメンバー構成については割愛をさせていただきたいと思います。

ふるさと大使名刺のふるさと大使とはということでございますけれども、先ほども申しましたふるさと大使の名称というのは、現時点では仮称ということでございますけれども、本市のイメージアップ活動やPR活動、情報提供などに積極的に協力していただける方をふるさと大使ということで委嘱をしていきたいというふうに考えてございます。

本市はよく発信力が弱いとか知名度が低いというようなことも言われるわけですが、ふるさと大使として委嘱をされる方に、市のPR用の名刺を作成いたしまして、その名刺を持ってPR活動をしていただきたいということで考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私のほうからは、機能別団員の構成と団員数の、消防の関係でござい

すけれども、現在在籍の機能別団員につきましては、全て消防団のOBということになっております。

平成24年4月1日現在の機能別の団員数でございますけれども、総計で27人、内訳といたしましては、黒磯消防団が5人、西那須野消防団が22人という状況でございます。すみません、西那須野消防団ではなくて、塩原消防団が22人で西那須野消防団はゼロでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 私のほうからは、執行計画書72ページ、指定廃棄物保管用テント倉庫について申し上げたいと思います。

工事の内容ですけれども、今年度設置したものと同様なものということで、広さについては500㎡、床については30cm厚さのコンクリート床を設置します。

テントの内側に放射線遮断用ということで、同じくコンクリート30cmの厚さ、高さ3mの擁壁を設けるという内容になっております。これを3棟設置する予定でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 教育関係で2点ほどお尋ねがございますので、お答えいたします。

まず、執行計画書の123ページの小規模特認校支援事業の内容についてでございます。

ご案内のように適正配置基本計画の中に小規模特認校を7校指定しております。したがって、小学校費のほうにおきましては、該当校6校の300万円、中学校1校につきまして50万円ということで、1校当たり50万円を限度として交付したいと考えております。

内容といたしましては、入学児童生徒の増加に

つながるような事業を支援すること。通学区域内外の自然や人的資源を活用して取り組みたい。市内小中学校のモデルとなるような取り組みを念頭に、保育園、幼稚園といった通園する園児等の保護者へのPR活動もこれらに充てたいというものでございます。

続きまして、執行計画書139ページの第22回関東中学校駅伝競走大会の規模、内容、時期、開催日も含めてについてお答えを申し上げます。

期日、会場といたしまして、平成25年11月30日土曜日、午後3時から黒磯文化会館で開会式を行う予定でございます。競技につきましては、翌25年12月1日日曜日、10時15分から那須野が原公園ということでございます。

規模といたしましては、東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、群馬、栃木、山梨の1都7県。各県都から男女各4チームに加え、開催地から男女各1チームの66チームが参加予定としております。

内容でございますが、男子が6区間、総延長で18.565km、女子が5区間といたしまして13.418km。ちょっとそのほか蛇足になりますが、選手・役員等で約800名、塩原温泉、板室温泉ですが、そちらのほうへの宿泊予定としております。選手以外の宿泊もこういったことで期待できるのではなかろうかとこのような認識でおります。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 私のほうからは2つ出しましたが、既に75ページの衛生費の部分もう答弁が出ていますので、これで結構です。

続いて、108ページの間、消防費1項2目なんですけど、これも半分ぐらいは出ているので、重ならないようにやっていきたいと思っております。

人員がここの部分の予算で209万9,000円が減っているけれども、人員減によるものなのか、あと

はその人員の確保が難しいのか。あわせて、団員1人当たりの年間の平均報酬はどのくらいなのか教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 予算執行計画書108ページの消防費のほうで、209万9,000円減ったのは、人員減によるものかというご質問でございますけれども、消防団の数そのものにつきましては、減ってはございません。25年度当初予算の減額の主な要因でございますけれども、1つといたしまして、平成24年度におきましては、黒磯と西那須野でおのおの分団旗を更新しております。25年度はそれがございません。

それと隔年開催のポンプ操法大会、郡大会、県大会が24年度はありましたけれども、25年度がございませんでした。それで減になっております。合わせて消防団員福祉共済掛金、これは震災の影響で平成24年だけ1人当たり1,000円の負担増という形になっております。

そういうことで合わせて388万円ほどの減になったわけでございますけれども、25年度の新規事業といたしまして、黒磯消防団の消防まつり、これは隔年開催でございます、25年度が開催の年に当たるということで、170万円ほどこれがふえております。

以上、相殺いたしまして200万円の減となったという状況でございます。

それと、消防団の報酬でありますけれども、部長につきましては年間5万7,000円、副部長が年間4万3,000円、班長が年間3万6,000円、団員が年間3万3,000円という報酬額となっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 質疑通告書に基づき、質疑

をいたします。

予算執行計画書72ページ、4-1-5放射能対策事業（702）、指定廃棄物保管用テント倉庫設置工事において、設置工事場所及び規模をどの程度と考えているのか。

77ページ、5-1-1緊急雇用創出事業（411）、観光データベース作成、まちなか自転車回遊観光促進事業の内容、産学官連携学生生徒まちづくりプレゼン事業の具体的内容、産学官連携地域振興西那須野地区賑わい街づくり事業の具体的内容。

83ページ、6-1-5畜産担い手育成総合整備事業（201）、事業の内容、補助金の対象及び基準。

85ページ、6-1-7農道整備事業（201）、委託料の具体的内容、工事請負費公有財産購入費補助金に関する具体的内容。

91ページ、7-1-2海外都市産業交流促進事業（701）、海外視察研修実行委員会への交付金の内容をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 指定廃棄物保管用テント倉庫ですが、規模等については先ほど申し上げたとおりです。設置場所については、現在建てていると同様、クリーンセンターへの敷地内というふうに考えてございますが、ただ、相当テントで埋め尽くされてきた状態になっているものですから、今後はそこに増設するに当たっては、相当工夫が必要だというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、4項目のご質疑をいただいておりますので、順次お答えいたします。

予算執行計画書、まず77ページでございます。

観光データベース作成、まちなか自転車回遊観

光促進事業の内容につきましてお答えいたします。

観光データベース作成は、本市の広域的な観光資源を即座に検索できるよう情報システムを構築するもので、そのデータの入力作業等の雇用に係る経費でございます。特に情報処理の即時性、案内情報の共有化を図りまして、観光情報のサービス向上につなげたい、このように考えてございます。

それから、まちなか自転車回遊事業につきましては、先ほどの平山議員にお答えしたとおりでございます。

次に、産学官連携学生生徒まちづくりプレゼン事業の具体的内容についてお答えいたします。

県内外の大学生・高校生が市の特性を生かした産業振興策について研究を行い、そしてその成果を競い合ってフレッシュなアイデアを市の産業行政に反映させるために行うものでございます。

事業主体につきましては、学生アイデアコンテスト実行委員会、それから事業の中身につきましては、大学生の部門と県内高校生の部門の2部門を予定してございます。審査の方法につきましては、書類審査で予選を通ったチームが本選でアイデアをプレゼンテーションするというところで考えてございます。その結果、提案されたものの活用についてでございますけれども、優秀な作品の中身につきましては、実施に向けて研究、あるいはその検討をさせていただきたいというふうに思っています。

次に、産学官連携地域振興西那須野地区賑わい街づくり事業の具体的内容につきましてお答えいたします。

西那須野地区中心街活性化支援事業の一環で、空き店舗に職員を配置し、アンテナショップとして地元製品の展示販売やPR活動を行うものでございます。また、周辺高校等と連携をいたしまし

て、学生ギャラリー等としての活用も検討し、地域活性化を図ってまいりたいと思っています。特に、歩いて楽しめるまちづくりを目指しているということでございますので、人を呼び込めるようなそんな取り組みを進める予定をいたしてございます。

次に、83ページの畜産担い手育成総合整備事業についてお答えいたします。

この事業は、飼料の自給率向上を目指すとともに、畜産施設等を整備いたしまして、効率的なかつ安定的な経営を目指すために行うものでございます。

基本施設の整備といたしまして、草地造成で2.84ha、草地整備で8.44ha、施設用地造成として1.0haを予定してございます。

農業用施設整備につきましては、畜舎が3棟955㎡、それから堆肥舎を1棟、630㎡でございますが、これを整備する予定をしております。

現在、参加農家につきましては、この事業を実施予定の農家は現在のところ3名ということでございます。この事業の進捗率については、全体では82.67%ということになってございます。

この事業の要件についてでございますけれども、全体の計画の中でいきますと、10名以上で1地区を形成するというようになってございます。地区の使用棟数が現況で400棟以上、完了後につきましては、600棟以上となることを目指すというものでございます。また、飼料畑の造成、整備面積がおおむね30ha以上というものが対象として見てございます。

次に、85ページでございます。

農道整備事業についての具体的な中身ということでのお尋ねでございます。この事業につきましては、農村地域における農業基盤を整備するものでございます。

まず、委託料についてでございますけれども、委託料につきましては、設計測量管理委託料ということで、3地区を予定してございます。

1つは東三島地区の農道整備にかかわる用地測量及び設計委託でございます。これは延長580m、幅員4mを予定してございます。これは西那須野地区の体育センターの北側に位置している道路でございます。

それから高林地区の農道整備でございます。これにつきましても、用地測量、延長が250mで幅員4mを予定してございます。これは高林郵便局の南側に位置するところでございます。

次に、三本木地区農道整備、これにつきましては路線測量と設計委託を行うものでございまして、延長180m、これは幅員4.5mを予定してございます。これは東小屋のグラウンドのところということになります。その他の委託料といたしましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業が平成24年度に打ち切り完了という形になりましたが、その計画変更に対する業務委託でございます。

次に、工事請負費でございますけれども、先ほど申し上げました高林地区の農道舗装でございます。これは延長250m、幅員4mということで先ほど申し上げましたが、その農道舗装を行うものでございます。

それから三本木地区につきましても同じところの農道の舗装、それから防護の設置を行う予定でございます。

次、農業用施設整備に伴う県道舗装の復旧ということで、これは三本木地区でございました。これは平成23年度に工事を施工した場所でございますけれども、そこを自然に養生した上で施工するというように考えておりましたので、23年度に施工した箇所を25年度に実施をするというものでございます。

次に、公有財産購入費についてでございますけれども、これにつきましては、三本木・佐野地区の農業用施設整備に必要な用地を取得するというように考えてございます。これは東小屋の地内ということでございます。

それから、補償金でございますけれども、これにつきましては、今申し上げました公有財産購入と一体となって、物件等の移転補償を行う費用ということで見えております。

次に、91ページの海外都市産業交流促進事業についてでございます。

この内容につきましては、先ほどの山本議員、それから平山議員、そして早乙女議員にお答えしたとおりでございますが、実行委員会の交付金の内容ということで、お尋ねがございましたので、交付金の内容につきましてお答えいたします。

この交付金の主な内容につきましては、いわゆるこの事業の実施に伴います渡航費用等、あるいは現地での宿泊代等、いわゆる旅費というものがこの交付金の主な支出でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 放射能対策事業であります。

この事業については、松田議員も聞いておりますので、答えが出ておりますので了解をいたしました。また、観光データベース作成についても、平山啓子議員が質疑をしておりますので、そちらの内容を聞いておりますので、そちらで結構でございます。

続きまして、畜産担い手育成総合整備事業については、この話を聞いていますと、大変レベルの高い事業であるということが理解できました。こちら結構でございます。

続きまして、85ページの農道整備事業についてなのですが、この中で設計の変更と書いてあるの

ですが、この設計の変更ということについてちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） この設計の内容についてのお尋ねがございました。これにつきましては、平成20年度から24年度まで農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として三本木・佐野地区の配水路等の整備を行ってきたところでございます。

その事業導入に当たりましては、活性化計画というものを立ててございますが、その個々の事業が平成24年度をもって打ち切り完了という形になるものですから、当然この事業の計画に対する変更というものが出てまいります。そのための委託費用ということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 続きまして、土地の購入費であります。

この土地の購入費というものは、坪とか平米当たりでどのぐらいのことを考えているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 公有財産購入費の単価の話だと思えますけれども、まず、取得予定の面積につきましては、宅地で900㎡を予定してございます。農地につきましては、1,400㎡を予定しておりまして、買収単価につきましては、宅地につきましては平米5,000円、それから農地につきましては、平米1,500円ということになります。今般計上させていただいております予算につきましては、合わせまして面積が2,300㎡ということで見込んでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 物件移転等補償、この物件というものは、何の物件を指しているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま物件は何を指しているのかというお尋ねでございますが、基本的に用地買収に伴いますと立木、立ち木等、そういったものがかわってまいります。

また、ここで申し上げております物件移転というのは、いろいろ該当となる方の構築物等が全てこの物件等という中に入るといふふうに思いますが、それにつきましては、調査に入ってみないと具体的にどういうものがかかって、どういう立ち木がかかるかというのは、ちょっとわかりませんので、それは実際に入ってから、物件等につきましては、見積もりという形になるかと思えますし、立ち木につきましても同じような考え方ということになります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 続きまして、海外都市産業交流促進事業なんですけど、この件につきましては、山本はるひ議員、平山啓子議員、早乙女順子議員に答えてありますので、私は結構でございます。議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、市政運営方針及び議案第11号 一般会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第12号～議案第19号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、議案第12号から議案第19号までの特別会計及び企業会計予算8件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、まず議案第15号、下水道事業特別会計についてですけれども、その中で原発事故による東電の賠償金4,204万4,000円が計上されていますが、この内容を伺います。

また、原発事故前は汚泥処理を資源化工場のほかにも委託していたらうと思えますけれども、来年度、25年度はどのようにする考えなのかお聞かせください。

あと議案第19号、水道事業会計、これちょっと訂正をしていただきながら読みますので。まず、那須塩原市の今までの状況を考えますと、平成25年度は、有収水量を1,306万9,182^mと見込んでいますけれども、原水、配水、有収水量、全ての水量がきちんと把握されているかどうかお聞かせください。

そして、その上で老朽管更新事業等で有収率の改善につながりましたか。このところで、有収水量というふうに書いてあるんですけれども、有収率の改善につながったかどうかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 私のほうから下水道事業特別会計の中の東電への賠償金の内容と来年度の汚泥処理についてのご質問にお答えをいたします。

東電への賠償金につきましては、平成24年度に

おける放射能対策等で支出した費用について請求するものでございます。

その内容につきましては、黒磯・塩原両水処理センターで発生する汚泥等の放射性物質濃度測定・分析費用として36万2,880円、さらに放射能汚染により、従来の民間処理ができなくなった下水汚泥を全て資源化工場で処理することによって膨らんだ平成24年度の栃木県下水道資源化工場委託協定額と被災前の費用との差額分4,168万1,648円で、合計4,204万4,526円の請求となり、この請求額を予算に計上したものでございます。

また、平成25年度の汚泥処理につきましては、民間処理できるレベルまで濃度が下がらない限り、平成24年度と同様に資源化工場での全量処理を継続していくこととなります。

以上でございます。

次に、議案資料の85ページの営業収益の中で、有収水量、原水、配水量などの水量が把握されているか、あと老朽管更新事業の実施によって有収率はというご質問にお答えいたします。

有収水量につきましては、各戸の設置の量水器によって確定をしております。また、原水量、配水量につきましては、毎月、現地において水源及び配水系統ごとにメーターの水量を確認し、それを積み重ねてきております。

有収率につきましては、今年度末76.7%を見込んでおります。前年度と比較しますと0.2%程度上昇するものと考えております。これは継続的に実施しております老朽管更新工事と、それに連動して実施しております漏水調査によりその効果が徐々にあらわれてきているものと思われれます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 水道事業でもう一つ通告しておいたのを忘れて、1回目に質問しなかつ

たので、それも。

予算説明書の前文で危機管理対策事業としてこの事業を進めるというふうにありますけれども、具体的にどのようなものをどのように進めると、水道ビジョンのときにも書いてあったと思うのですけれども、この辺のところを具体的にどのように進めようとしているのか聞かせてください。

それと、先ほどの下水道事業特別会計のところ、今まで民間の処理業者と県の資源化工場に出して、県の資源化工場のほうがちょっと割高な処理をしているということでその差額を、今回の賠償金はその差額が大部分、それと残りは測定に要した費用だということですので。

ただ、民間処理のレベルまで下がるということが、要するにセメントなり何なりの、利用としては何が今まで一番多かったのでしょうか。それへ汚泥を処理して、レベルまで行くということになる時には、何がネックになっているのかだけ、ちょっと聞かせてください。

あと原水とか配水量など有収水量などの水量がきちんと把握されているかということは、水道事業計画を立てる以前のところで、メーターがきちんとされていなくて、データが把握できていなかったという時代が合併直後にあったので、それが改善されているかどうかの確認ですので、それは全て今の水量がきちんと把握されるような状況に改善しているということを知って安心しました。

あと有収率の改善ですけれども、一時有収率が下がってしまっていて、それが持ち直してきたということだと思うので、実際にはもうちょっとやほり上がることを考えなければいけないんだと思うんですけれども、それはすぐには工事の進捗状況、今のを考えると無理なのかなと思いますけれども、もう今後下がらなくて上がる一方だという解釈でよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 先ほどの水道の答弁の中で、私、原水量、配水量を毎月という形で表現したのですが、毎日です、現地においてメーターを確認しまして、それらを積み上げて報告がなされているという状況でありますので、訂正をさせていただきます。

まず、議案資料の85ページになります危機管理対策事業の具体的なものということでご質問がありました。危機管理対策事業といたしましては、水道施設監視システム構築事業と水道設備侵入防止柵整備事業の2つがございます。

平成25年度予定しておりますものは、災害時緊急時における事故原因の早期発見・早期対応を図るための水道基幹施設の遠方監視をする水道施設監視システム構築事業の基本計画業務委託を実施するものであります。

あと幾つか質問がありました。まず1点目、下水道なんですけれども、資源化をしているのにどういう目的、どういう方法でしているかということで、ほとんどが道路の埋め戻し材、あるいはアスファルトをつくるときの骨材として利用しているというようなものであります。

本来、これは従来であればほとんど循環された形で回っていたものが、ご存じのように溶融スラグ、あるいは下水汚泥の濃度がなかなか下がらないということで、それが再生利用できないということで、国の考え方であれば、製品としてクリアランスレベルが100ベクレルということで、混ぜて100ベクレル以下であれば使えるということなのですが、なかなか業者もやはり慎重でありまして、ゼロないしは100ベクレル以下という厳しい設定をしておりますので、なかなか汚泥につきましても溶融スラグについても指定廃棄物以下のもの

のであっても処理ができないということがちょっと問題になっております。

あと、今度は水道のほうでありまして、有収率の状況ということで申しますと、平成21年度が80.39%あったものが、22年度で79.34%、1.05%減しました。平成23年度が76.51%で、2.3%減してきて、2年間続けて急激に落ちてしまったということで、今年度につきましては、先ほど申しましたように0.2%程度回復するというところでありますが、元々落ちてきたものをやっとうりさせたということで、かなり改善はしてきております。

私どものほうとしまして、老朽管更新がいよいよ本管の部分から配水、支管の部分に移っていくということで、より家庭に近づいたところの整備をこれからはしていくということなものですから、徐々にいい方向に向かっていくのではないかとということで、あわせて漏水調査を併用しましてやることによって、今後少しずつ改善をさせていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 下水道事業の特別会計の中でクリアランス100Bqと流通させてもいいよと言っている、なかなか業者のほうはイメージがありますので引き取ってくれないと思うんですけども、100Bqを下がってしまうと、東電の賠償金は出ないことになってしまうのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） その辺の細かい内容は、ちょっと把握しづらいんですけども、100Bqを下がるということであって、民間の流通が可能になるということになれば、当然流通の形態は被災前の状況に近づいてくるのではないかとということで、それは東電の賠償からはちょっとなかなか考えづらいのかなと今の段階ではそういう

ふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） これは別に下水汚泥だけじゃなくて、農産物とかそういうものでもそうなんですけれども、やはり基準以下になってしまうと、損害賠償の対象にならないということが出てくるけれども、実際問題としてはこれを処理してもらえない、だからその費用はかかってしまうという状況は発生しますので、この辺も今までと同じでないのだから賠償しなさいという努力は続けていっていただきたいというふうに思います。

それと、老朽管、きつと枝管が始まってくるようになるともう少し改善してくるのだろうなという期待を持って答弁して下さっていましたので、私もそこには期待しないと、あんな事業計画を立てて、そちこちほじくり返しながら大きなお金をかけながらやっていて、有収率が改善しなかったと言ったら、ちょっとがっかりしてしまうので、その辺も私も同じように期待をすることにいたします。

あと、危機管理対策事業で、この辺というのはやはり一時やたらに不安をあおって対策しなさいと言っていたテロ対策みたいな部分も過剰にしなければいけないものなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 25年度につきましては、1カ所で集中管理すると、運転するというところで、事業が委託事業として始まるわけなんです。今、議員がおっしゃられたテロ対策等の直接的なものは、外柵とか出入りをきちんと制限しながら監視するというものの2つありますが、そちらにつきましては、実施計画の中の後半の中でまた進めていくということで、当面はそれぞれの

施設の集中管理をするための遠方監視システムを整備していくというものであります。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、議案第12号から議案第19号までの特別会計及び企業会計予算8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号及び議案第21号 の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議案第20号 那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について及び議案第21号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定についての2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） まず、議案第20号の新型インフルエンザ等対策本部条例ですけれども、この対策本部というのは法律に基づいて設置するのだと思うんですけれども、実際にはこれを設置することでどのような役割を担って、そしてどのようなメンバーでどのような役割を担うのか、ち

よっと具体的に聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） この対策本部につきましては、議員がおっしゃいましたように、国のほうで新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されまして、それに基づいて設置をするということでございますが、この条例そのものにつきましては、本部の運営の仕方等について定めるものというふうになってございますけれども。

まず、構成でございますけれども、本部につきましては、庁内の組織ということでございまして、本部長につきましては市長、副本部長については副市長と教育長ということになっています。

本部につきましては、各部長と行政委員会の事務局長と支所長という構成でございます。こちらにつきましては、国のほうの特措法に基づきまして宣言が出された場合に、全庁的にその対策を講じるということでございます。

所掌事務のところにもあるかと思いますが、市内に発生したときの危機管理、それから健康被害の発生状況の収集・分析、さらには危機対策を実際にどういうふうな形で対応するかという対応、さらには関係機関等の連絡調整ということで、この設置の要綱の中ではそんなふうなことでうたっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この会議、第3条のところで、必要に応じ本部の会議を招集するというところで、国に宣言を出されても全国一律に同じような状況になるわけではないので、那須塩原市としてこの招集するという、必要に応じという判断をするのは、実際にはどこからか指示が来るのですか。それとも市町村がどこかの担当部が必

要というふうに思って市長に招集してくださいと言って対策をとるといふそういう流れになるのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 基本的には、国の宣言を受けて対応するという形になるかと思えますけれども、この本部の庶務につきましては、保健福祉部の健康増進課というふうな形になりますので、具体的には保健福祉部で検討するという形になるかというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 次に、議案第21号のところで、住基カードの利用条例の制定のところで、手数料の徴収の特例というのが今回あります。

実際に今この手数料を徴収しないということにした場合と、窓口に行った場合と末端の機械で出す場合とということでお金が変わりますが、実際にこのカードの交付にかかる費用、どのぐらいかかって、それで窓口で受ける場合の費用というのがどのぐらいかかって、自動交付機で交付されるに当たってはどのぐらいかかるという原価コストを計算していると思いますので、それをちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） それぞれの交付の手数料の原価ということでございますけれども、一度、平成19年に合併後原価計算等をしまして、手数料の改定をした経過がございますけれども、今年度このコンビニ交付の導入に当たりまして、内部でそのときと同じような形で原価の判定ということでしてございます。

まず、窓口でございますけれども、住民票と印鑑登録それぞれ違うわけでございますが、住民票

の写しにつきましては、今回の算定の結果では1枚当たり377円というふうに出ております。さらに印鑑登録証明書につきましては、316円というふうな形でございます。

それと、コンビニ交付につきましては、枚数などの程度になるかということでございまして、その枚数によって1枚当たりの単価というのは変わるわけでございますけれども。

それと、自動交付機につきましては、215円というふうな数字が出てございます。コンビニ交付につきましては、コンビニに流れると言いますが、コンビニで交付される割合20%とした場合で、691円というふうな数字が出ております。これにつきましては、先ほど言いましたようにコンビニ交付の割合がふえるごとに下がっていくということで、100%になった場合で234円というふうな数字でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） それと住基カードの発行手数料500円の減免の関係です。そちらの原価につきましては、ちょっと手持ちに資料がございません。後ほど答弁させていただきます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第20号及び議案第21号の2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第22号～議案第32号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第22号 那須塩原市防災会議条例の一部改正についてから議案第32号 那須塩原市営住宅条例の一部改正までの11件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第22号から議案第32号までの11件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第33号～議案第37号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、議案第33号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止についてから議案第37号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止についてまでの5件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第33号から議案第37号までの5件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第38号～議案第43号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、議案第38号 財産の無償譲渡についてから議案第43号 市道路線の認定についてまでの6件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第40号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてですが、この中に堆肥センターが計画にどのように入っているのか。文言としては剪定枝とか落ち葉の回収施行開始ということで、22年の11月で入ってはいるのですが、その後放射能の影響で現在は中止ということとか、本当に数行出てはくのですが、これがどのような位置づけになっているのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 堆肥センターについて、議員がおっしゃいますように一般廃棄物の減量化のために剪定枝等を堆肥センターのほうで活用していただくという方策を講じてきたわけですが、現在放射能の影響でできないということで、堆肥センターそのものについては、一般廃棄物もそうなんですけれども、産業廃棄物がメインでやっているとこのようなことで、うちのほうとしても家庭から出る生ごみ等について、堆肥センターを利用できないかというような検討もあったのですが、レーンの容量とかもありますし、また収集の方法についてもなお検討課題があるということで、堆肥センターそのものについては、この計画の中での位置づけということはしてございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 産廃の施設だからということで位置づけなかったみたいに今聞き取れたのですけれども、この堆肥センターを建てる時に補助金、これ一廃の施設として補助金をもらっていませんか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 産廃の施設ということでお聞き取りいただいたということであればご訂正させていただきたいのですが、一般廃棄物も産業廃棄物も、ともに処理する施設というふうに私どもでは理解しております。

ただし、現在あちらのセンターのほうで処理している容量を考え合わせますと、家庭から出るいわゆる生ごみ等について、今でも処理する容量は無理ではないかというようなことで、今回そちらの施設の活用ということは考えなかったということです。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 産廃が入っているのは私も利用として一廃より産廃の施設だなというふうには思うんですけれども、この堆肥センターを建てる時の補助金とか設置という、これ一廃施設として補助金をもらっていると私は思うんですけれども、それなので途中でそれに産廃施設だったら市が直営でやるということはないですよ、あり得ないですよ。

そこにわずかだけれども、一廃が入っている。補助金も一廃が入っているということを、わずかでも本当は塩原地区の生ごみの処理をこうやれたらいいなということで計画していったのですけれども、その辺が合併直前のときにそれは無理、学

校給食の一部の残渣が入るといような形に形が変わってきたけれども、施設としてとか、あと補助金をもらったときの位置づけというのは、一廃の施設だというふうに私は理解しているんですけれども、これがどこかでそうでなくなったということなのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 堆肥センターということでございますので、私のほうでお答えさせていただきたいというふうに思いますが、設置当初から一般廃棄物処理施設として県の認可を得ております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そうだと思います。私もその認識でありましたので。でしたら、一般廃棄物処理基本計画に盛り込まれなくてはいけないのです。一回最初のこの計画を策定したときに、それが抜けているよというふうに言ったことが私はあるんです。

だから、今回もまた下水処理施設も施設として入れていますよね。だったら堆肥センターであっても入れなくてはいけないという、わずかであるから抜けたのだと思うんですけれども、補助としては一廃としてやっている、産廃がメインであるならば、補助は出ないということですので、この辺のところできちんとした位置づけをしなければいけないものを、また位置づけなかったということになると思うんですけれども、いかがですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 確かに議員がおっしゃるとおり、一般廃棄物も当然一般廃棄物全体の計画ということであれば、それも堆肥センター

についても計画の中に盛り込まれてしかるべきであったというふうに考えます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 産廃の施設が主なものでありながら、一廃として言い続けて、補助金をもらって基本計画にも入れていない。本当なら産廃ならば、それは何らかの形でそれに該当する人たちで直営でやるのではなくて、やらなければいけないんじゃないかというふうに思っていたんですけれども、もっと一廃の施設であるならば、堆肥センターを、要するに食品の残渣の資源化にもっと活用すべきものだと思うんですけれども、そこら辺が抜けている。そういう認識をお持ちかどうか。

堆肥センターは畜産の廃棄物を処理するのが主だからいいんだというふうに思っているのならば、ほかの地域は、畜産廃棄物の処理は皆さんそれぞれのところで助成金を、補助金なり交付金なり、どういってお金だったかちょっと私も名称は忘れましたが、それぞれのところの酪農家の人たちが苦勞しながらやっているもの。そこに税金を投入しておりますので、それで一廃の施設だという位置づけにしていますので、その辺のところのきちんとどういう位置づけになっているのかが説明できるようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第38号から議案第43号までの6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

予算審査特別委員会の設置並び

に議案の付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、発議第1号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託についてを議題といたします。

本件は議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第11号から議案第19号までの予算に係る案件9件について付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、18日月曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第11号から議案第19号までの9件について付託の上、審査すること。また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、18日月曜日に全体会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に24番、山本はるひ君、副委員長に6番、伊藤豊美君、13

番、齋藤寿一君、8番、岡本真芳君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日に委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

答弁保留の答弁

議長（君島一郎君） ここで、保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほど、早乙女議員の議案第21号の絡みで答弁を保留させていただきましたので、ここでお答えを申し上げたいと思います。

住民基本台帳カードの発行手数料500円でございますけれども、こちらの原価ということでお尋ねをいただきました。1,350円ということでお答えをさせていただきます。

以上です。

議案の各常任委員会付託について

て

議長（君島一郎君） 次に、日程第8、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第20号から議案第43号までの24件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の委員会付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、請願・陳情等の委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、放射能対策検討特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、放射能対策検討特別委員会に付託いたします。

放射能対策検討特別委員会は、委員会日程に当たる3月14日に審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時30分